

令和7年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第3日）						
招集年月日	令和7年3月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年3月13日	9時30分	議長	江口孝二	
	散会	令和7年3月13日	11時38分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	大 鋸 美 里	出	7番	竹 下 泰 信	出
	2番	森 田 政 則	出	8番	田 川 浩	出
	3番	峰 正 雄	出	9番	所 賀 廣	出
	4番	江 口 孝 二	出	10番	川 下 武 則	出
	5番	山 口 一 生	出	11番	坂 口 久 信	出
	6番	待 永 るい子	出			
会議録署名議員	6番	待永 るい子	7番	竹下 泰信	8番	田川 浩
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 今 泉 哲 也		(書記) 下 川 慎 二			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 課 長 財 政 課 長 企画商工課長 町民福祉課長 健康増進課長	永 淵 孝 幸 毎 原 哲 也 岡 陽 子 津 岡 徳 康 西 村 芳 幸 萩 原 昭 彦 田 崎 哲 次 中 溝 忠 則	環境水道課長 農林水産課長 税 務 課 長 建 設 課 長 会 計 管 理 者 学 校 教 育 課 長 社 会 教 育 課 長 太良病院事務長	川 崎 和 久 片 山 博 文 羽 鶴 修 一 安 本 智 樹 森 川 陽 子 與 猶 正 弘 西 田 一 夫 井 田 光 寛		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和7年3月13日（木）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第1号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 太良町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第4号 町長等の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第5号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第6号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第7号 太良町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第8号 太良町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第9号 太良町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 太良町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第11号 太良町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第12号 太良町農林漁業振興資金融通に伴う事業の指定及び融資額の限度について
- 日程第13 議案第13号 令和6年度道路メンテナンス事業 豊足橋架替工事の請負変更契約の締結について
- 日程第14 議案第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第15 議案第15号 教育委員会委員の任命について
- 日程第16 議案第16号 令和6年度太良町一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第17 議案第17号 令和6年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第18 議案第18号 令和6年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第19 議案第19号 令和6年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第20 議案第20号 令和6年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について

日程第21 議案第21号 令和6年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）について

日程第22 議案第22号 令和6年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）について

午前9時30分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第1号

○議長（江口孝二君）

日程第1. 議案第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認されました。

日程第2 議案第2号

○議長（江口孝二君）

日程第2. 議案第2号 太良町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○8番（田川 浩君）

じゃあ、議案第2号について質問いたします。

これは課の増設ということで、分かりやすく言うなれば企画商工課が、まず商工観光課が増えて、もう一つが企画政策課になるということですね。2つになるということ。町民福祉

課に子育て支援課ができて、町民福祉課と子育て支援課になるということだと思んですけど、まずはこの2つ課が増えたそれぞれの理由について説明をしていただけませんかでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

今回の課設置条例の改正の趣旨といたしましては、太良町の町政の重点事項である観光振興、それと子育て支援、これに重点的に業務のエネルギーを集中させるということがメインの目的でございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

分かりました。

それで、企画商工課が分かれた担当事務といたしますか、それを見ますと、新旧対照表が一番分かりやすいかと思うんですけど、企画政策課がまず企画調整に関する事項、統計及び事務改善に関する事項、あと電算、あと地域交通に関する事項ということで4つに分かれております。商工観光課のほうが商工業に関すること、あと観光に関すること、あと企業誘致に関することで、担当事務といたしますか、分掌する事務と書いてありますけれども、分かれておりますけど、これ私分からなかったんですけど、企画政策課のほうで企画調整に関する事項というものと統計及び事務改善に関する事項というのが分からなかったんですよ。

特に、その2つを、まず1つ企画調整というのは、私もネットで調べたりしたんですけど分からなくて、行政用語かと思いましたがそれでもないらしくて、なかなかどういった事務があるのかということなんです。

2番目の統計及び事務改善に関する事項という、この事務改善に関する事項というのは、統計につながっているのか、それとも統計とは違う事務改善なのか、そこら辺も併せてその2つについてお答えしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

企画調整につきましては、各個別の政策の調整機能ということでございますので、基本的には太良町総合計画に基づいた計画の施策の進行状況を確認したり、全体で調整をするというような総合計画に絡んだ施策の事務になるというふうになります。

それと、統計と事務改善でございますけれども、統計は当然のごとく国勢調査や農林業センサスなど大規模な統計調査がありますのでそれを主管するわけでございますけれども、事務改善につきましては、これは少し過去の表現がそのまま残っている部分があります。現在は電算によってほぼ事務改善が行われているという部分がありますけれども、それ以外にも事務改善として、例えば今やってる政策がどれだけ効果があって、または時代遅れになって

もうやめたほうがいいんじゃないかというような、そういった調査を年に1回やっております。そういった事務改善の業務もこの中に入っているというふうに御認識いただければと思います。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

今説明していただきました企画調整に関するというのは、総合計画に関することと、主に。あと、事務改善というところは、今は結構コンピューター化とかそういったDXとかそういうものでの改善できるようなことがあると。

最後に聞きますけれど、いろいろ企画政策担当事務はあると思うんですけど、空き家バンクというのがございますよね。空き家バンクというのは、じゃあこの中のどれに入るのか、私それが分からなくてどこに入るんだろうなと思って。これはどうなってるんですかね。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

確かに空き家バンクというのは、この項目の中のどれに入るかというのはなかなか入れにくいところがございますけれども、あえて言うならば企画調整のほうに入るのかなと思います。といいますのは、企画調整のところでは、総合計画のところでは定住人口の増加や移住・定住のテーマを持って政策を掲げておりますので、企画調整というところもありますし、そういったところでもここかなというところに入っていると思っております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

この設置一部改正する条例の制定についてということですがけれども、この中では別紙のほうですがけれども、別紙のほうでは商工観光課の所掌業務は分かるんですがけれども、企画商工課を企画政策課に改めて業務を並べてありますけれども、新規の商工観光課については3点ほど上げてますけれども、子育て支援課については、町民福祉課のほうから分かれていくというふうに思ってますけれども、その内容についてはこの条例の中では触れてないですね。これは、条例で町民福祉課のほうから子育て支援課が分かりますよという説明書きをするべきではないかというふうに思いますけれども、いかがですかね。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

子育て支援課につきましては、お見込みのとおり町民福祉課のほうから1つの係が独立した形になっておりますけれども、課としては新設ということになりますので、条例上の表記ではこれで問題ないというふうに認識をしております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

町民福祉課のほうから子育て支援課のほうに職員も派遣されると思いますし、係長あたりも新設されるというふうに思いますけれども、必要ないということであればこの企画商工課と企画政策課についても必要ないのではなかろうかというふうに思いますけれども、いかがですかね。

○町長（永淵孝幸君）

今その辺の具体的な話は後でしますけれども、何でもこういう課を上げているかというふうなことを申し上げますと、以前は課長、係長あたりも広く浅くというようなことで仕事を対応しよったわけです。しかし、今後はいろいろな国からの情報をキャッチしたり、ほかの市町の情報をキャッチしたりしながら、いろいろなことを取り組んでいく上には、やはり狭くして深く知ってもらわないと困るというようなことで、課のほうも責任ある課長を置いて、そして対応していくというふうなことでやっております。

それから、この企画商工課を観光のほうにも分けておりますけれども、議員御存じのように、インバウンドあたりあちこちから今観光客も増えております。そういった対応をやっていく上にも、やっぱり課長が兼務した形でやっていくには相当な労力が要するという思いをいたしております。ですから、ある程度は専門的に突っ込んだ形でして行って、そして太良町に見合ったいろんな政策等を考えてもらうというふうなことで考えております。

それから、先ほど言っております子育て支援ですけれども、私は子育て支援は私の一丁目一番地というふうなことで話しておりますように、やはりこれから今少子化の中で、どうやって子供たちを多く増やすということはなかなか厳しいところもあるかも分かりませんが、支援をしっかりとやって、そして子供さんたちを育てる環境づくりをうまくやっていくかというふうなことを考えた場合、町民福祉課も御存じのように十何人ですか、大所帯で課長も大変だと思います。そういったことで、ここら辺も分けて専門的にやっていただくというふうなことで、こういう課を分けたというふうなことでございます。

以上です。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

竹下議員の御質問のところ、企画政策課の表記もしなくちゃいけないのではないですかというような御質問やったんですかね。

○7番（竹下泰信君）

いや、それもありますけど、子育て支援課と町民福祉課から分けるわけでしょ。そのときに子育て支援課で所掌する業務がア、イ、ウ、エあるわけですが、町民福祉課の業務と子育て支援課の業務が明確になってないような気がするんですよ。ですから、設置することには云々ではないんですけども、業務を分担する場合にどこが所掌するのかというのは条例の中でうたっとかんと、どこの業務がどう分担していくのか分からんようになっていく

んじゃなかろうかなということが危惧されるかなと思ってますけど。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

御指摘の件につきましては、町民福祉課の事務所掌の中に児童福祉に関する事項についての表記がないと思います、改正前は。なので、その対比が抜けている。もともとない、そこを新しく子育て支援課をつくることで新たにそこに付けたということですので、町民福祉課のほうの業務については、内容について今回の改正ではいじる必要がなかったというようなことでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

明記してなかったら、この際これを機会にそういう業務のどこが所掌するのかというのは、把握というか明確にしたほうが業務のほうもやりやすいというふうに思ってますけど。

それと、それぞれ商工観光課のア、イ、ウと子育て支援課のア、イ、ウ、エ、これについては係長を置くという認識でいいんですかね、それに対する係長を置くということ。

○総務課長（津岡徳康君）

お見込みのとおり、係長を設置する予定でございます。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

さっきの件ですけれども、全てを条例の中で決めていくんじゃなくて、必要に応じては規則を設けて、その中で事業の業務の内容をまた具体化していくということもあります。そして、こういったことに分けたからといって、過去に連携するような業務は物すごくあります、役場の中では。その課だけで対応できないこともあります。そういったこともありますので、連携は必ず庁舎内全ての課において関係する課は連携を必要としますけれども、具体的に何か出てきた場合は規則等を設けて、その中で具体的にまた規則で決めていくというふうなことになるかと思っておりますので。全てを条例の中でということは、なかなか厳しいところもあるのかなという思いもいたしております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

内容については明記はしなくても十分運用はできるという理解でよろしいですかね。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

現在、仕事をしている事務分掌の中で、改めて商工観光課と子育て支援課を新設して、そこに新たな業務を付け足したというところでございますので、元の課設置条例に書かれている部分と重複する分については、もともとの母体となった課からは外しております。そして、

新たに書き加えているところがある。また、もともとの母体になった課は、特別に今のところはそれ以上の事務分掌については加えて表記をしていないというところがございますので、お見込みのとおり、その分で条例どおりの事務事業が行えるものというふうに思っているところがございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

課を新設されるということで、商工観光課と子育て支援課、特に力を入れたい2点について新たに課を設置されるということなんですけども、例えば課が増えて、先ほど町長もおっしゃられたとおり、狭く深く業務をやりこんでいくということは非常に大きなメリットがあると思うんですけれども、この商工観光とか経済を活性化させるとか観光客をもっと呼び込むってなったときに、ほかの課と連携を取らなきゃいけないというような側面も結構あると思うんです。例えば、何かしら人に来てほしいとかなったときに、経済的な支援をしながら例えばそれが子育てに連動しているとか、そういった課の中で横の連携を取るような工夫というのは、課を新設するに当たって横の連携を取るような工夫というのは来年度以降もっと活発に行っていく予定になっているんでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

冒頭言いましたように、あくまでも課は課の中の仕事じゃなくて、関係するような課ともいろいろ協議は必要だと思います。ですから、こういった横の連携というのは確実にやりながら当然やっていかにゃいかんと。自分たちの課で対応できる分と、できない分もあると思います。ですから、そういったところは横の連携をしっかりとって、そしてこの課が増えたことによって、また充実してくるといったことが一番のメリットと考えておるわけでございますので、そういった考え方で今まで以上に横の連携を取りながらやっていただきたいと、このように職員の指導をやっていきたいと思います。

以上です。

○5番（山口一生君）

課長さんが増えて、いろんな情報交換をする機会も今後増やしていくということで理解をしました。

この中で、情報システム関係において、今は企画商工課でされていて、今後企画政策課のほうでされていくと思うんですけども、情報システム関係が結構どの部署でもシステムの改修とかシステムの連携をしたり、国から来たものに対応したり、住民さんの要望に応えたりとかというのがあると思うんですけど、こういった部署というか、機能を横串を通すような課というか、係だけでもいいんですけれども切り出して連携させる必要もあるのかなと個人的には思ってるんですけども、情報システム関係の扱いについて、例えばきちんと情報システムに対する見積りがなされているとか、必要な情報システムが今町の中にあるかど

うかとか、そういったところを管轄するような部署というのは今後考えていくようなことはあるのでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

係は係長、情報を含めて要望、いろいろなことが町民さんから出てきます。そういったところを課だけで対応できるのか、課だけでは対応できない、やはりほかの課と協議をしながら町民さんの要望に応じていくというふうなこともあろうかと思えます。ですから、係は今後幾ら増やしたってあれですので、今の状態でまずやってみて、それでいろいろ問題が出てくればまた考えにゃいかんわけですけど、今初めて課をここで分けて仕事を分散するというようなことを考えておるわけですので、いろんな要望も出てきますよ、福祉関係とか土木関係とか、そういったところはその課でまずは対応してもらいながら、関係するところは横の連携を取るといようなことが基本ですので、そういったことで指導していきたいとこのように思っております。

以上です。

○5番（山口一生君）

今まで以上に横の連携というのを取っていくということで理解をしました。

新たに課を設置して、課長さんの数も2人増えるということになると思うんですけども、新たに課長になられた方は多分張り切っていっぱい仕事をされると思うんですが、くれぐれも働き過ぎとか、そういった負荷があまり集中し過ぎないように、そのあたりは御配慮いただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第2号 太良町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第3号

○議長（江口孝二君）

日程第3. 議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する

る条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第4号

○議長（江口孝二君）

日程第4. 議案第4号 町長等の諸給与条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第4号 町長等の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第5号

○議長（江口孝二君）

日程第5. 議案第5号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

を議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第5号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第6号

○議長（江口孝二君）

日程第6. 議案第6号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第6号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第7号

○議長（江口孝二君）

日程第7. 議案第7号 太良町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といた

します。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第7号 太良町税条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第8号

○議長（江口孝二君）

日程第8. 議案第8号 太良町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第8号 太良町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第9号

○議長（江口孝二君）

日程第9. 議案第9号 太良町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する

る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第9号 太良町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第10号

○議長（江口孝二君）

日程第10. 議案第10号 太良町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○11番（坂口久信君）

これせっかくやけん内容ばちょっと教えてくれん。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

家庭的保育事業の分に関して保育内容の支援に係る連携の見直しであります。事業所は条件を満たせば保育内容の支援の提供に係る連携施設の確保をしなくてもよいとするような内容になっておりまして、あともう一つのほうが栄養士法の改正によるもので、栄養士の免許の取得と管理栄養士の免許の取得の部分に関する改正であります。従来管理栄養士を取るためには栄養士の免許を事前に取得する必要があったんですけれども、真っすぐ管理栄養士の免許を取得することができるという改正になっております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

このするとにについては内容が易しくなったというかな、前はいろんな手続等難しかったとが易しくしやすくなったというようなことですかね。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

手続等2段階踏んで管理栄養士になっていたところが1段階でいいというような状態でありますので、議員お見込みのとおりだと思います。

以上です。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第10号 太良町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時 休憩

午前10時10分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 議案第11号

○議長（江口孝二君）

日程第11. 議案第11号 太良町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

消防団員の退職報償金の支給に関する条例の変更ということなんですけれども、金額も変更になっているということなんでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

条例案の中で5年以上10年未満からずっと勤続年数の階級があると思うんですけれども、30年以上35年未満までは従前のとおりでございます。35年以上のところは新しく新設をされたというような改正の趣旨でございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

35年以上たってる方というのが結構出てくるだろうということで、新たに今回新設をされているという理解でよろしいでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

これにつきましては、上位の法律施行令で消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴うものでございますけども、この改正の趣旨が消防団員の処遇改善という説明しかございませんでしたが、お見込みのとおり、恐らく少子・高齢化の波で消防団員が高齢化して、勤続年数が伸びていっているという背景を基に法律の施行令が改正されたというふうに私どもも想像いたしております。それに連動して条例も改正するというようなものでございます。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

35年以上が、例えば太良町にどのくらいいられるのか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

今現在で35年以上勤続されている方は3名でございます。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

今は3名ですけれども、今後は増えていく状況なのか、その辺の歯止めは利かせているのか、どういう状況で雇う、雇うというぎといかんとぼってん、求めていくのか、その辺ば教えてください。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

消防団員につきましては現在定員500名で実施をいたしておりますけれども、これにつきましては、少子・高齢化が進んでいる中で定数がこのままでよいのかという議論もあっているというところでございますが、今のところ結論は出ておりません。

この状況でいきますと、団員確保というのはやはり火災だけではなく水害、それと捜索など人海戦術による対策というのにも必要でございますので、一定の規模感は必要であります。そういったことから、どうしても年齢層は上のほうに固まって動いていくということが想像できますので、これが年数につきましては長くなりつつあるというのは状況としてはあるのかなというふうには思っておりますが、今のところ35年以上勤めていらっしゃる方というのは、一旦消防団の一般団員を経て幹部になっていらっしゃる方が主でございます。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

今先ほど言われましたように、こんな600人から100人ぐらい減らして500人というような状況たいね、そういう状況の中で幹部の人だけがですけど、特に今退職者の方の臨時雇用というか、支援員ば入れとったたいね、その辺もこの35年、あれに含まれるのかどうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

支援団員につきましては、一旦一般団員を退団された方が支援団員になられますので、まず一般団員でこの退職報償金を支給を受けられる、その上で支援団員になられて5年以上勤められたら、ここのところで5年以上10年未満のところでもた支給がされるというところで区切りがあります。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

途中さ区切りをして、それからまた5年でこの30年以上になるというようなことたいね。そういう人たちがどのくらいおられるのか、ちょっとよう分からんとばってんさ、今。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

基本的に支援団員の定年年齢は決まっておりますので65歳まででございます。なので、35年もの長い間支援団員ということはあり得ないというふうに想定をいたしております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第11号 太良町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第12号

○議長（江口孝二君）

日程第12. 議案第12号 太良町農林漁業振興資金融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（峰 正雄君）

皆さんおはようございます。

8,000万円、今回融資限度額が上がっておりますけど、これは今年度から上げるのか、それとももう前から8,000万円できていたのか、そこをお尋ねいたします。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

ここ数年来8,000万円の限度額でお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

これは個人の限度額も決まっていたと記憶をしておりますけど、個人の限度額は幾らになっていたですかね。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

園芸作物経営資金及び畜産経営資金、ノリ養殖資金につきましては、おのおの100万円が融資限度額となっており、家畜伝染病対策資金につきましては、500万円が上限となっております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

園芸は100万円ということでございますけど、昔はそれでよかったと思いますけど、今100万円というたら軽トラも来んですもんね。また、キュウリとかトマトとかそういった施設をすれば、億、耐候性ハウスになったら1億円超えるんですよ。そういった場合、金利の安いこっちを利用するという方が、これから先、今金利も少しずつ上がってきておりますので、利用する方が増えてくるのかなと思いますけど、現状利用されている状況はどういうふうな状況でしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

当該資金の新規事業につきましては平成27年以降なく、利子補給につきましても平成29年で終わっております状況となっております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

ありがとうございます。

この資金は私も利用した経緯がありまして、非常に助かった記憶があります。これから先、もう少し個人枠を広げて上げていただくとか、そういった対応もお願いをしていきたいと思

います。

今は農協のほうがかかなり低金利で融資をするから、27年からあまりないというようなことですけど、これから先出てきたときには、もう少し個人枠のほうをもうちょっと上げていただければ助かるのかなと思います。

以上です。

○議長（江口孝二君）

答弁要りますか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

今後、そのような場合につきましては検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

今課長の話ば聞きよれば、全くここ数年使われてないような状況、何のためにしとんか分からんような状況たいね。ちょっといえば農林、漁業もしかり、今、峰君が言いよつごと、どういう工夫をすれば使われるかというような勉強をしたりとか、せっかく太良町がそういう無理してじゃなかけど補填したりなんかしよつとやけん、そこには上手に使われるような使いやすい状況ばつくっていただくような考えば担当が持ってくれんぎと、もうずっとほら使われとらんたい。もう少々んとは使われてないような状況、そして今100万円と500万円というような格好やろ。せっかく使われるような状況なら、例えば500万円と1,000万円ぐらとか、すつごたつ状況をしたりとか、中身の工夫がもうずっと変わってないような状況やけん、その辺は担当課に聞いたらよかか、町長さんもとぜんなしゃしよらすけんが、町長にもどういうやり方ばしたがよかかお尋ねします。

○町長（永淵孝幸君）

まず、これ利子補給ですんで、補助じゃなかわけですよ。ですから、100万円借りれば、まず100万円プラス利子ば払わんばなんわけですね。ですから、この辺の使い勝手が少し、やはり借っても返さんばらんというふうな思いがあつて皆さん借られないんじゃないかなという思いはあります。

ですから、今後枠を広げてあげたつて、本当に希望者が多く出てくるのかという思いもありますけれども、そこら辺は担当課はもちろんですけれども、ほかの例えばJAとか、いろいろな団体と協議して、そこら辺のPRも含めてですけれども、取り組んでいく必要があるのかなと思っております。こういったことをすれば、逆に888運動で補助とか結構出てきておりますので、農業関係は結構補助の事業で補助金もらったほうが得策だというふうなことで申請者が多いようでございますので、こういう融資事業というのは、なかなか皆さん取つきにくいのかなという思いもありますが、調査しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○11番（坂口久信君）

いろんな888にしろ何にしろ補助は多かたいね、あいどんそのほかは自前はせんばいかんわけですよ。その部分の太良町の借入れの補助をやったりなしたりするわけやけんがさ、今峰さんが言うように、例えばいろんな事業をするにしても、非常に高額になってきたですたいね。そいけん、補助以外の部分の補填がこれなんですよね、利子補給ね、借ったというかな。そいけん、今事業をするにしても大分単価が上がってくる、そして農家は半分以上は補助のほとんど出る、その残りは農協かどっか借るにしても、農協ば借ってもその利子補給という部分が町が補填してくれたら、それがありがたがことやけんが、そこんにきはやっぱり中身ばもうちょっと増やすにしろ、例えば今100万円というような状況やけんですよ。それが例えば500万円にしたり、もうちょっと増やしたり、これが使われよれば何も私言うことなかですけど、全然使われてない状況ですので、その辺はやっぱり担当課がびしゃっとしよっちゅう話し合うて、単価を上げるとかどうか工夫をして、使われる状況をつくっていただきたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

今、坂口議員言われるように、27年度以降あってないというようなことでございますので、補助残の自己負担について、やはりこういったことを受容してもらいながらというようなことで、関係者とかそういうところと協議をしながら緩和ですか、そこら辺の取扱い、今100万円限度ですけれども、そこら辺も含めて検討していくというような担当課長の答弁もありましたので、含めて検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第12号 太良町農林漁業振興資金融通に伴う事業の指定及び融資額の限度について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 議案第13号

○議長（江口孝二君）

日程第13. 議案第13号 令和6年度道路メンテナンス事業 豊足橋架替工事の請負変更契約の締結についてを議題といたします。

川下武則君は地方自治法第117条の規定によって除斥の対象になりますので、退場を求めます。

〔川下武則議員退場〕

○議長（江口孝二君）

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第13号 令和6年度道路メンテナンス事業 豊足橋架替工事の請負変更契約の締結について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

川下武則君は入場してください。

〔川下武則議員入場〕

日程第14 議案第14号

○議長（江口孝二君）

日程第14. 議案第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

お諮りします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決します。

議案第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、本案に同意することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

日程第15 議案第15号

○議長（江口孝二君）

日程第15. 議案第15号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

お諮りします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決します。

議案第15号 教育委員会委員の任命について、本案に同意することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

日程第16 議案第16号

○議長（江口孝二君）

日程第16. 議案第16号 令和6年度太良町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○2番（森田政則君）

6ページの農林水産業についてですけども、内容として農林水産業のことですけども、農業、林業、水産業ともに補正予算前としたら金額が違っていますが、58ページのところに内容が書いてあるんですが、さが園芸888整備支援事業補助金というところに金額が大幅にありますけども、この内容について教えてください。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

今回減額を1,119万1,000円している内容につきましてですけれども、決算見込みによるものでございまして、国庫事業への変更が1件、また入札減、事業追加で1件の合計してマイナスの1,119万1,000円となっています。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

これは支援事業補助金とありますが、事業が少なかったということではないんですよね。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

事業が少なかったわけではなくて、入札の減並びに当初予定しておりました、先ほども申し上げましたけれども、県の事業で上げていた事業が国の事業で認められたので、そちらのほうに移行したというような内容の減額となっております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

補正予算書42ページの結婚祝金についてお伺いをしたいと思います。

実質数は6年度で何人だったのでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

令和7年2月末現在で7件でございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

結婚祝金につきましては、令和6年度の予算が660万円上がって、今回420万円のマイナスの補正がされております、実質は240万円ですかね。これは希望的予見を持たれての予算だったのかも分かりませんが、今年も400万円一応予算で上がっておりますけれども、予算を立てられるときの基となるものはどういうふうを考えて決められてるのでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

結婚祝金につきましては、その年度に結婚した件数だけではなくて、婚姻届後3か月たった後1年以内の届出期間になっておりますので、前年度分の申請が入ってくる場合もありますので、人口動態等の件数を勘案しまして積算しております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

そしたら、具体的な決め方というんですか、そういうのはなくて、大体前年度を基礎にしてというような決め方ですか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

はい、議員お見込みのとおりです。

○5番（山口一生君）

12ページの歳入歳出補正予算明細書の中に、町税と法人事業税交付金とか、こういうところが町税に関しては1,700万円の増、法人事業税になるんですか、これは430万円の増ということで、税収が増えるような感じがするんですけども、この内容について教えてください。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

まず、法人住民税に関しましては、これは法人が法人税を払われてらっしゃいますけど、国に、その分の8.4%を町に頂いておるわけですが、今年度に関して申し上げますと、特定の事業者様が非常に業績がアップされて、法人税額をかなり多く納められてらっしゃいますので、その分が補正で増えていたところでございます。

法人事業税交付金に関しましては、県に納付される法人事業税、その分の7.7%が市町に交付されるという仕組みになっております。これは県の交付決定により増えているということで、県全体が法人事業税の収入がアップしているものと考えております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

町税に関してはどうでしたか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

町税は、最初の法人住民税の1,761万3,000円の増の件でございますけど、先ほども申し上げましたけど、これが法人税の納めてらっしゃる分の8.4%を町に頂いております。特定の事業者様が法人税をかなり納めてらっしゃいましたので、その分増収になって、ほぼ1事業者様の分でこれだけ補正が上がっているところです。当初予算では、さすがに確定申告が終わらないと分かりませんので、法人税の確定申告が終わって納めていただいた結果がこの金額になっているところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

説明を私が理解してなくて失礼しました。よく分かりました。

皆さん業績が上がられているところもあって、こういった法人税が町に入ってきているという状態だと思うんですけども、例えば業績がいいところ、悪いところというのがあるとは思いますが、傾向として業績が改善しているような事業者さんが多いのか、それとも特定の事業が収益が上がりやすいような状態になっているのか、そこのあたりまでちょっと踏み込んで見ておられれば、状況的に全体で上がっているのか、それとも特定のところに偏

っているのか、どちらのような状況でしょうか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

町税に関しましては、法人の収入はこの特定の事業者様以外はそこまで伸びてないというのが実感でございます。

次の法人事業税交付金に関しては、県に集められた法人事業税が各市町に交付されますので、県全体的には伸びている傾向であるのかなと思います。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

依然として、やっぱり全体として見ると事業の経営の状況というのは厳しいのかなと思いますので、そういったところも含めて、先ほど貸付けとかもあったんですけども、そういった事業者の支援等も今後も考えていただければなと思っております。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

補正予算書の31ページを見てみますと、委託料の中で一番下に、庁舎サイン改修等委託料ということで170万9,000円ほど上がっております。庁内数か所にこのサインがあるかと思いますが、この170万円はどこの部分の改修委託なんでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

庁舎のサイン改修委託料でございますので、庁舎内のサインでございます。機構改革で商工観光課とあと子育て支援課とか新しく課ができることになっておりますので、そこら辺で役場の中の案内板とか表示板、また事務室の上のほうに何々課って書いてある看板があると思いますが、あの辺を全部新たに作り直す必要がございますので、その分の予算でございます。

以上でございます。

○9番（所賀 廣君）

庁舎の分ですね。じゃあ、ついぞと言っちゃなんですけど、町内にいろんな案内のサインが立ってるかと思いますが、ここを以前も質問をいたしました但汚れが目立つ。太良町の顔でもあるので、この汚れは定期的に点検をして、できるだけきれいにしていただきたいというふうにお問い合わせの記憶がございますが、この町内至るところに立っている分のサインの汚れ具合というのは定期的に検査をされておられますか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

毎年少し現場に企画商工課の職員が回る際に、そういったところを気づけてチェックをす

るようにはいたしておるところでございます。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

これはついでかなという感じがするわけですが、わざわざこれも一つのスケジュールに入れて、ぜひ汚れがないように清掃等に励んでいただきたいなというふうに思いますので、どうでしょうか、定期的なスケジュールを入れるというのは。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

定期的にですか、年にそういった機会を設けるように課内で検討していきたいと思います。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

49ページの誕生祝金のところですが、当初の実数というか予定数より少なかったというところだとは思いますが、実際の数を教えてください、当初の数と。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

令和6年度では2月末現在の実績で34件となっております。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

生まれた方が34件で、あと流産とか死産とかそういったことについては、この出産祝金とはちょっと違うかもしれませんが、数というのは町内で昨年度分かるのでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

直接人口動態の担当じゃないんですけど、健康増進課のほうで出産・子育て応援交付金というのを支給をいたしております。その中で、1件流産があったという報告がありましたので、最低でも1件はあるということで認識しております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

人口動態というか、日本全体で死者数が増えているというのもあるんですが、この流産、死産が今増えているという数が上がってきている傾向があるんですね。それでお聞きしたところがあるんです。この数というのは、経年でどうなのか、大体毎年1例ぐらいはあるのか、それとも今までなくて1件発生しているのかということをお聞きしたいです。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

内容については分かりません。

以上です。

○2番（森田政則君）

58ページのところに、有害鳥獣に対して補助金とか支援金とか書いてありますけども、最近海のほうにしても、私はノリもやっていますが、毎年、年を追うごとにカモの被害でノリがやられており、今年はまだ史上最悪の全漁場の3分の2ぐらいカモから食べられてきたんですけども、全体的にノリが悪くて、カモも食べるようなノリがなかったということで、丘のほう、農業の被害もあると聞いております。それにプラスして山のほうはイノシシの被害とかがあると聞いておりますが、その結果を見たら、予算は反対にマイナスが結構ついていきますけども、どういうことか教えていただけませんか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

捕獲報奨金等につきまして、例えば58ページの一番上の鹿島藤津地区有害鳥獣広域駆除対策協議会並びに有害鳥獣駆除対策費につきましては増額を補正でお願いしているところがあります。こちらにつきましては、実績見込みで捕獲頭数が増頭されているというような形で増額を見込んで今回補正をさせていただいております。

また、議員が言われましたとおり、例えばその下の有害鳥獣被害防止対策費補助金につきましては、ワイヤーメッシュ並びに電柵等を張っていただくような事業となっておりますけれども、減額をさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては申請件数の減について、現在更新の申請が約4分の1程度を占めており、おおむね必要農地につきましては設置ができたための申請減と分析をしているような形となっております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

森田議員の質問に関連ですけど、有害鳥獣の冷凍施設、3月にはもう稼働するというお話でしたけど、今現在どういうふうな状況でしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

現在、冷凍庫及び外部のほうも発注をしております、3月21日に完成予定となっております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

25ページに不動産売払収入というのが300万円程度上がっているんですけども、あまりこれ今までの補正で見たことなかったんですが、今回宅地を売却されたということなんですけれども、こういった町が持つ宅地というのを今後積極的に売却していくような予定というか計画があるんでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

町が保有する町有地等を今後売却していく考えはあるのかということですが、今現在町で保有している普通財産の多くは、雑種地とか原野、そういったものでございます。その中には、現在処分可能な町有地としましては、三里分校跡地であったり、中尾分校跡地であったり、中山分校跡地であったりしますが、今現在それぞれの施設について借地契約をしております。一応その借地契約の期間が終了したら、公有財産有効活用検討委員会等に諮って、その土地を今後どのようにしていくかというのを検討していかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

町が持っている土地とかは、有効に活用されるべきものだとは思っています。特に宅地等は、今家を建てる場所というのがそんなに潤沢にあるものではないので、適正に管理というか、払い下げるなら払い下げたりとか、どういうふうに効率よく使っていくかというのは慎重に検討をしていただきたいなと思っております。

先ほど言われた分校の跡地とかも、現在は借地の契約を結ばれてるってことなんですけども、その借地契約から例えば売買に切り替えるタイミングというのは、どういったものがその動機となり得るのでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

借地から売却のほうに切り替えるタイミングはということですが、まずは現在の借地の契約が満了してから、そのタイミングの前に一度公有財産有効活用検討委員会で売却を含めた検討をする必要があるのかなと思っております。

町としても、売却可能な土地については、今現在も維持管理費用等発生しておりますので、できるだけそういった費用を使わないでいいように、売却できるものについては売却していくというふうな考えを持っているところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

土地に関しては、非常に繊細な部分というか、トラブルになりやすいものかなと思います。借地の契約等を結んでいて、それが満了した際にどういった処分をするかというのを検討されるということなんですけれども、タイミングによっては、契約を結ばれている方とそういった土地を動かすタイミングはトラブルになりかねないので、そのあたりは慎重に進めていただければなと思うんですけれども、そういったタイミング、そういったものの通知とか、賃借主との対話とか、そういった部分については今後どのように進めていかれる予定なんですし

ようか。

○町長（永淵孝幸君）

町有地を例えば売却するといっても、今言った三里分校、中尾分校、中山分校というのは、どっちかというなら山間部にあります。そういったことで、そういった土地を希望してぜひその土地を譲っていただけませんかという話等が出てくれば、その時点でいろいろ有効活用検討委員会の中で売ったほうがいいのか、今の借地のままでいったほうがいいのかということを検討しながら決めていかないかと思っています。

むやみやたらにそこをじゃあ売りますと出したって誰も応募する人がいなければ意味がないわけですので、そこら辺を見極めながら、さっき財政課長が言うように、いろいろなことがありますので、検討委員会の中でそこら辺は十分審議をしながら取り組んでいくというようなことですので、そういった御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○6番（待永るい子君）

25ページの寄附金についてお伺いをしたいと思います。

4億1,300万円のマイナスということで、これふるさと納税だと思いますけれども、こういうふうに減ってしまった原因について、どういうふうに分析をされているのかをまず伺いたいと思います。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

今回補正で大きく減額しておりますけど、まず1点目の理由としましては、本町で一番寄附申込件数が多いかんきつ類の生産量が大きく落ち込んだことにより、他の産地もそうですけど市場価格が安定して高値で取引されたことにより、シーズン中の早い段階で返礼品としての提供をストップされた事業者が多くおられたということで、在庫がなくなったことが一番大きな要因でございます。

それと、現在ふるさと納税市場の返礼品競争が激化しておりますけど、今般の物価高騰を背景に寄附者さんの意向が返礼品のコストパフォーマンスであったり、日常的に使用する日用品、こちらのほうを重視するような傾向になったというところで、そちらについても減少の大きな要因でございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

世の中の流れで物価高というのがありますけれども、じゃあそういう原因を捉えて、それに対する対策としてはどういうふう考えていらっしゃるでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

ここ数年寄附金が伸び悩んでいることは、とても私としても問題だと考えております。上司とも相談して、12月議会でもあったと思いますけど、7年度中には中間事業者への移行の検討を行っているところがございます。あわせて、これまでも再三申し上げておりますけど、やっぱり返礼品メニューを充実させるというのが寄附者の目を引くためには重要なことだと思っておりますので、協力事業者さんの開拓であったり、新規返礼品の開発であったり、そういったところに力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

この返礼品を出していらっしゃる農家の方とちょっとお話をする機会があったんですけど、普通市場に出回る例えばかんきつ類の値段が安いときは、多分うちのふるさと納税のほうでお願いしたほうがすごく価格的には高かったんですよ。だけど、今は逆転してるって。でも、それは今年の単年度のそれがずっと続くという保証はないわけで、だからその辺のところを目の前のことだけでぱっと高いほうになって変わるんじゃないかと、その辺は日頃からいつも言われる企業を育てるとか、指導をしていくとか、そういう人たちを育てていくというようなことを言ってあったので、その辺の指導というかそれは大事かなと思います。

私もそれを言ったんですけど、でもいいときはよかったですよって言ったんですけど、やっぱりそういう変化にすぐ変わってしまうように現場というのは厳しいのかなというある一面思いながらしたんですけど。やっぱり返礼品を出すからにはそれだけの品ぞろえをしていかないと、せっかくふるさと納税されたのに、いえ、ありませんというのは、お店屋さんに行って品切れですって言われるのと同じで、その辺は今後気をつけていかないといけないところかなと思いますので、地元を育てていくというそういうことは今後も続けていかないといけない。町長がずっと町営というか役場でこだわってこられたのは、やっぱり地元の企業を育てるというのを全面的にずっと今まで言ってらっしゃったと思いますので、これを一つの機会として、さらに地元の業者を育てるというそういう方向も重視をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

議員も生産者の方と話をされたということですけど、私も実はミカンの出が少ないというようなことで話した農家さんもいらっしゃいます。しかし、先ほど言われるように、市場価格が非常に高いと。今全国的に約3割くらいミカンが少ないらしいです。ですから、ミカンの値は下がらないで、ずっと高値で推移してるというようなことで、ふるさと納税に出せば、逆に腐れがもしも入ってればまたクレームが来たりして大変だからもう市場のほうに出してると。それは、やはり農家さんも経済的なことを考えてやっておられるということは分かります。しかし、もしも市場価格が下がったときに、今度はふるさと納税にと、今までふるさと納税でお世話になってよかった点もあるということもそらおっしゃいます、助かりま

したということも。ですから、そういったことを含めて、今後も中間に民間業者を入れますけれども、そこら辺はしっかりとまず他産地のものは絶対に入れさせないと。そして、地元産の返礼品に限定していくというふうなこと、これはもう日本全国それをしないと総務省から罰則を食らうわけですので、そういったことがないように指導していかにかんとも思っております。

しかし、ミカンが下がればほかの果物も並行して下がっていけばほかの果物も高値でいくというようなことで、イチゴ農家さんに話しても、やはりイチゴも高値でいってるみたいですね。ですから、ふるさと納税について話をその方にも言いましたけれども、いや、ふるさと納税に今出せば大変、それより市場のほうでごめんなさいという話も聞いておりますので、そこら辺は忘れて、農家の方も財産、やはり所得の高いほうに行かれるということは分かっておりますので、今後のこともそこら辺は農家さんとも十分信頼関係を結びながら取り組んでいく必要もあるのかなと思っておりますので、今後もふるさと納税はうちの本当に大事な大切な自主財源でございますので、一生懸命そこら辺を取り組んでいきたいとこのように思っております。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

53ページの任意予防接種委託料、実績によって減額ということだと思いますが、昨年度からの带状疱疹のワクチンが開始されたと思います。この実績、どのくらい対象者がいて、どのくらい接種をされたかをまず教えてください。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

令和5年度ベースで申し上げますと81件、令和6年度現在で申し上げますと64件。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

81名と64名が受けられたということで、やや気になるのは副反応というところなので、この相談とか実際に反応があったとかというそういったのはいかがでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

現在、相談等の町民さんの御意見等はございません。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

分かりました、よかったです。

带状疱疹が一時はやっているというところで、带状疱疹が出るということは免疫力が下がっているというふうに医療業界では通見られます。昨今の皮膚科の学会とかでも、コロナ

ワクチンによる副反応によって带状疱疹が出るということはもう明らかにされておりますので、そういったところで町内の8割、9割の方が接種をされているという状況で、この带状疱疹ワクチンが国の施策でまた任意になって、今度は定期になるというところなので、底上げして免疫力を高めるような、そういう施策というのも何か今後早急にやっていくことも必要じゃないかなと個人的には思っているわけなんです。

こういった専門的に扱う人たちはもう接種した人の免疫力をバックアップして上げていくということをやっていく、特に高齢の方だったり、年齢が、何か障害を持ってたりする方に対しては、やはりそこへのアプローチというものをやる必要があるんじゃないかということが言われています。

今、アメリカのほうでは大統領が替わって、アメリカのトップの厚労省みたいなところにR・F・ケネディさんが就いて、抜本的に新型コロナワクチン対策を見直すということで、いろんなことが今から多分明らかになると思うんですが、半年後ぐらいには日本にその影響が来るのではないかというふうに言われております。

いろんな情報が錯綜する中で、町民さんの健康を守るというところで、いろんな情報があるかと思うんですが、今後も町民さんに何かあったら相談をしっかり受けさせていただきなから、あとは課長が得意な笑いというか、笑いがすごく免疫力をアップさせるというふうに言われますので、そういった日々の生活の中に免疫を上げるヒントがたくさんあるので、そういった食養術だったり、日頃やることが全部免疫を上げることにつながってるので、外に出て仕事をするとか、基本的なところを私たちはもう一度見直していくという、そういう時期に来ているのではないかなと思ってます、これは私の意見ですが、皆さんの健康というのを一番一生懸命考えてされていると思いますので、今後も情報をしっかり収集していただきながら、サポートしていただければと思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

健康に対してのメッセージだったのかなというふうに個人的に思っております。

今、佐賀県内の取組といいますか、太良町もなんですけど、皆さん職員も議員の皆様方もSAGATOCOをやられてるかと思うんですよね。これは大体1日5,000歩から6,000歩、毎日歩いてくださいよというようなことが書いてあると思います。それプラス1,000歩を足せば、鬱病の予防効果が、抑止できるというようなことが書いてあります。もちろん、私も個人的には、庁舎を歩くときには階段を2段、3段、大股で2階に上がっているような取組を行っております。当然、職員のほうにも、たまにはスクワットを、スクワットですね皆さん、スクワットをして、10回でもいいです。それと、机の上に立ったり座ったりするときに、座るときにゆっくり座ってくれというようなことを庁舎内で数回やってくれというようなことを職員のみannaにも言ってますので、大体個人的には下半身から落ちてきますので、特に

男性の方は、筋肉がもともとつかれていますので、男性のほうが大体筋肉が落ちるのが早いんですよね。ですので、男性は特に気をつけてください。

町としても、いろんな健康診断とか、あるいは特定健診の結果の指導をやっております。皆さん、健診は受けていただいていると思います。健診については、自分の学力で言えば体の中の成績でございますので、やはり年齢を増してくればいろんな病気が増しております。ですので、太良町は高血圧が一番多い町ということで、数年前はレッテルを貼られておりましたので、今は特定健診とか健診率の向上で若干落ちてきてますけど、そこらあたりを皆さん改めていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第16号 令和6年度太良町一般会計補正予算（第9号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩します。

午前11時9分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第17 議案第17号

○議長（江口孝二君）

日程第17. 議案第17号 令和6年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第17号 令和6年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第18 議案第18号

○議長（江口孝二君）

日程第18. 議案第18号 令和6年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（竹下泰信君）

国保の8ページですけれども、8ページの右のほうの国民健康保険市町村事務処理の標準システム導入の事業委託料ということで、1,992万5,000円ほどマイナス修正になってます。このシステムの内容とマイナスになった理由をお願いしたいと思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

国民健康保険市町村事務処理標準システム導入業務委託料の1,992万5,000円の減額につきましては、令和7年4月1日稼働予定の国保市町村事務処理標準システムの経費の減額でございます。この減額につきましては入札減の減でありまして、内容といたしましては、国保連合会の支払い業務の委託料とRKKの業者への支払いの減額でございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

事業内容をお願いいたします、事業内容。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

現在、健康増進課のほうとしては、国保の係として国保の資格業務、あと給付業務、これらの業務を国保連合会及びRKK業務との業務を行っております。今回この業務につきましては、令和12年度県内10市10町、市町共同になるんですけど、このシステムの県内全域での同じシステムを導入するという内容でこの業務を導入しております。先ほど申し上げました資格確認、あるいは給付のほうを今現在業務を行っており、この業務をすることによって、国保連とRKKのシステムとの事業が円滑にいく内容でございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

そしたら、この処理標準システムを導入して、その後、来年度からということになるかと思えますけれども、来年度のランニングコストはどれくらい見込まれてますかね。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

ランニングコストにつきましては、国保連合会とRKKのほうのシステムと、あとガバメント料を含めまして、大体私の今の記憶で言いますと、1,800万円程度かなというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

最後になりますけど、1,800万円といいますと、毎年それくらいぐらにかかるということになるわけですかね。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

あくまでも令和7年度の見積りを計上した段階での1,800万円程度でございますので、翌年、令和8年度はどうなるか未定でございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

同じ国保の6ページ、社会保障・税番号制度システム整備費補助金ということで、国のほうから10分の10で250万円ぐらい出ておりますけれども、これはマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知、広報事業に要する経費の補助金ということですが、皆様御存じのように、紙の健康保険証というのが発行されなくなって、今持ってらっしゃる方も今年の12月1日までで終わるということで、国のほうもマイナンバーカードと健康保険証の一体化を進めているということだと思いますけれど。

まず、マイナンバーカードですが、今現在、本町の取得率といえますか、普及率といえますか、取得率は今大体何%になっているのか、それからお聞かせ願えますでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

これは令和6年12月末現在で申し上げますと、交付が7,419件、91.94%でございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

令和6年12月末で91.94%ということでした。それで、こういった周知、広報をやった結果、健康保険証とのマイナンバーの利用の登録率、それはどのぐらいになっている

のかというのは、本町で分かりますかね、分かったら。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

先ほどの田川議員の御質問につきましては、こちらのほうでは把握ができない状況でございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

そしたら、それはもう国保データベースとか今結構あると思うんですけどもそういうのにも全然、こういった例えば利用登録率とか、保険証の、あとは使用率、病院での、そういったデータベースでも載ってこないし、そのほかの手段でも町のほうには知らせてもらえないということいいんですかね。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

議員御案内のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第18号 令和6年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第19 議案第19号

○議長（江口孝二君）

日程第19. 議案第19号 令和6年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第19号 令和6年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第20 議案第20号

○議長（江口孝二君）

日程第20. 議案第20号 令和6年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第20号 令和6年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第21 議案第21号

○議長（江口孝二君）

日程第21. 議案第21号 令和6年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第21号 令和6年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第22 議案第22号

○議長（江口孝二君）

日程第22. 議案第22号 令和6年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

7ページのCT装置の購入の形態について病院事業債と過疎対策事業債というのが半々になっているんですけども、これ例えばどちらか一つにまとめてとか、より有利な起債をできるとかというのは、この半々が一番ベストな購入の形態ということによろしかったでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

病院事業債が50%までとなっておりますので、最大限というところです。

以上です。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

討論ないので、採決します。

議案第22号 令和6年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（江口孝二君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会いたします。

午前11時38分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 田 川 浩